
豊岡市長期財政見通し

2024 年 8 月

豊岡市行政管理部財政課

I 長期財政見通し前提条件

1 策定にあたって

2024年度当初予算における豊岡市の歳入は、市税等の自主財源が33.3%にとどまり、残りは地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源が66.7%を占める非常に脆弱な構造になっています。その中でも地方交付税への依存度が35.1%を占め、地方交付税に守られていると言えます。

そのため、地方交付税の動向を注視し、人口減少の影響を考慮した長期的視点に立った財政運営を行う必要があることから、2033年度までの10年間の財政見通しを行いました。

本見通しについては、2023年度決算額を基本とし、2024年度予算額及び決算見込等を一部加味し、一般財源（使い道が特定されていないお金）ベースで行ったものです。

間近に迫る「財政の危機」を明らかにするとともに、この危機を乗り越えて、持続可能な行政を確立するため、抜本的かつ大規模な取り組みが必要になるものです。

2 見通しの前提条件について

(1) 人口の将来推計

将来人口推計は、豊岡市人口ビジョン（2015年10月策定）の5年ごとの政策目標推計人口を引用しています。

本見通しでは、5年ごとの間の人口は均等に減少するものと見込み、市税（個人市民税）の試算に活用しています。

第1表 人口の将来推計

（単位：人）

年 度	2020	2025	2030
人 口	77,489	74,085	70,327
増減率	—	△4.4%	△5.1%

※2020年度は国勢調査人口

(2) 各費目算定方式について

各費目算定において前提となる地方財政制度や社会保障制度などについては、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で見通すことは困難なため、現行制度を基本としています。

3 長期財政の見通し

(1) 歳入について

ア 市税

本市が課税する税金で市民税、固定資産税、軽自動車税などを総称して「市税」と言います。

市税収入の約3割を占める個人市民税については、人口動向に密接な関係を有するため、2023年度決算額を基礎として前記2(1)の人口減少率に比例するものとして算定しました。

法人市民税については、2023年度決算額を基本に対前年度比98%で算定しています。

市税収入の約5割を占める固定資産税のうち土地については、地価の下落傾向を考慮し、減収で推移することで算定しています。

家屋については、経年減価により基本的に減収傾向が生じますが、新增築家屋新規課税もあり、過去において3年周期の循環が見られるため、その傾向を将来にわたって採用して算定しています。

償却資産については、大規模な設備投資は見込めないため、2023年度決算額ベースで算定しています。

入湯税など他の諸税についても、2023年度決算額を基本に算定しています。

イ 地方交付税

どの自治体でも一定のサービスを提供できるよう、国が一定の基準で算定して使い道を定めずに自治体に交付するお金が「地方交付税」です。

そのうち普通交付税の算定では、公共施設等適正管理推進事業債（公適債）等のように交付税措置のあるものについては、基準財政需要額の事業費補正、又は公債費分において、これまでに借り入れしたもの及び見通し期間中に新規発行するものに対し、各年度の償還額に応じた費用を算定しています。（例：公適債償還費1,000円に対し500円）

なお、他の費目における国勢調査人口の減少による影響は、国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太方針）（2024.6閣議決定）において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていることや社会保障関係経費の増加が見込まれるため、基準財政需要額への影響はないものとして算定しています。

なお、特別交付税は、近年の実績を考慮し、算定しています。

ウ その他の歳入

地方消費税交付金は、2019年10月の消費税率の引上げに伴う増額を見込んで算定しています。

その他の地方譲与税、各種交付金については、基本的には2024年度交付見込額で算定しています。

(2) 歳出について

ア 人件費

普通会計（公営事業会計や国民健康保険事業特別会計等を除く会計）の職員数については、定員適正化計画をもとに試算し、人件費は定期昇給・昇格を見込み算定しています。

なお、2023年度から制度が開始された定年延長については、60歳到達者の給与の一部を減額、新規採用者の採用年度を調整することで算定しています。

また、会計年度任用職員の勤勉手当支給に係る増額を2024年度から見込んでいます。

イ 扶助費

生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために使うお金を「扶助費」と言います。

この社会保障関係経費については今後とも増加が見込まれることから、2019年10月に消費税率が引き上げられ、地方消費税分については社会保障施策に要する経費に充てることになっています。

そのため、社会保障施策経費の増加分を見込むとともに、児童保育運営事業費など子ども子育て支援に伴う経費等についても見込んでいます。

ウ 公債費

本市が国や銀行などから借り入れたお金（地方債）の返済や一時借入金利子に充てる費用を「公債費」と言います。

これまでに借り入れしたもの及び実施計画等の予定事業に基づいて返済予定額を算定しています。

エ 物件費

本市が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費を総称して「物件費」と言います。

旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）などが含まれます。

オ 補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、公課費（地方公共団体が負担する公租公課）などを「補助費等」に区分しています。

カ 繰出金

一般会計から国民健康保険事業等に対し、建設費・事務費等の補助のため支出

するものを「繰出金」と言います。

本市では、国民健康保険事業（事業勘定）、後期高齢者医療事業、介護保険事業の各特別会計への繰出しが大勢を占めています。

キ 維持補修費

本市が管理する公共用施設等（庁舎・学校・道路など）の効用を保全するための経費を「維持補修費」と言います。

既存の社会資本の老朽化を考慮する中で、2023年度の決算額をベースに、毎年度3%の増加を見込んで算定しています。

ク 投資的経費

施設整備等の将来に残るものに支出される経費を「投資的経費」と言い、普通建設事業費や災害復旧事業費などがこれにあたります。

2024年度までは実施計画等に基づく事業費により算定していますが、2025年度以降は、計画のある事業及び公共施設マネジメント計画に基づく事業の経費として事業費ベースで毎年度60億円前後（一般財源ベースで毎年度15億円前後）の事業費を計上しています。

事業実施に際し、財政上有利な市債（事業費に対して高い割合で借り入れが可能で、その借り入れの返済額の多くを国が地方交付税措置するもの）である過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、合併特例債等を発行します。

緊急防災・減災事業債については、借入期間が5年間延長され、2025年度まで借り入れが可能となり、消防車両、防火水槽等防災・減災対策のために必要となる施設の整備に充てることとしています。

公共施設マネジメント計画に基づく事業は、個別施設の維持管理、更新等に係る取組が本格化することから、事業の重要度を鑑み2027年度以降も公共施設等適正管理推進事業債が継続されるものとして充てています。

(3) 収支不均衡対策

各年度の歳入歳出差引額は、黒字が見込まれる年度は、当該年度の黒字相当額を当該年度末に財政調整基金及び公共施設整備基金に積立てると仮定し、赤字が見込まれる年度については、この財政調整基金と公共施設整備基金の取り崩しをもって歳入歳出差引をゼロにする形で算定しています。

4 長期財政見通しにおける不確定要素

(1) 制度改正

現時点において確定している制度改正については本見通しに織り込んで算定していますが、見通しが困難な制度改正については見込んでいません。

(2) 主要施策の成果反映

現在、本市においては「安全に安心して暮らせるまち」を目指し、各種健康づく

り施策などを積極的に展開しています。

これらの健康づくり施策は、短期的に効果が現れるものではありませんが、将来的には各種医療費の増嵩を抑制し、扶助費等の縮減が期待出来ると考えています。

また、「持続可能な『力』を高めるまち」を目指し、農林水産業、商工業、観光など産業全般にわたる振興施策を推進し、地域経済を元気にするまちづくりを進めています。

これらについても、経済活性化による市税収入の増加や人口減少傾向への歯止め効果も期待されるものですが、本見通しにおいては、それらの成果反映を見込んでいません。

公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の再編等においても、維持管理経費等の削減が期待されるものですが、本見通しにおいては、それら削減効果を見込んでいません。

D X推進においても、市民の利便性向上、職員の業務効率化による人件費の削減が期待されるものですが、本見通しにおいては、それらの削減効果を見込んでいません。

(3) 社会資本の維持補修リスク

前記3(2)キの維持補修費においては、既存の社会資本の老朽化による経費増嵩をこれまでの経験に基づき、毎年度3%で試算しています。

しかしながら、過去、各種災害などにより施設の安全基準・耐震基準などが引上げられているため、3%の増嵩試算値を上回る状況も予想されますが、本見通しにおいては、そのリスクは見込んでいません。

5 長期財政見通しの総括表について

長期財政見通しの総括表をP 7に示しています。

歳入では、人口減少の影響による市税の減収が見込まれます。普通交付税は国の地方財政対策により緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、過疎対策事業債等の交付税措置率の高い起債の発行期限が延長されたことにより減収が鈍化する見込みです。本市においては、地方交付税の見通しが財政状況に大きく影響を与えるため、引き続き国の動向に注視していく必要があります。

一方、歳出においても、見通し期間を通して減額していく見込みですが、扶助費や後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増加を見込んでおり、歳出の減額は歳入の減額に対して緩やかであるため、2024年度以降は平均6.4億円ほどの赤字となることが見込まれます。

今後は、公共施設の個別施設計画に基づく事業の適切な規模を見積りするとともに、財政状況によっては、現在計画がある事業であっても実施時期や規模の見直し等を図る必要があります。

また、定年延長、事業の民営化などに伴う職員の適性配置など人口減少下において必要となる職員数の検証も進める必要があります。

これらの状況を鑑み、行政サービスを持続的に提供可能な財務体質を目指し、行財

政改革を着実に進める必要があります。

Ⅱ 長期財政見通し総括表

1 長期財政収支の見通し（2024年度～2033年度）

（単位：億円）

項目	年度	2023 決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
歳入総額 A		339.9	310.4	317.3	313.0	310.6	308.3	306.1	303.4	298.7	294.3	290.6
市税		99.9	95.7	98.8	98.3	96.2	95.7	95.2	93.1	92.6	92.1	90.1
地方交付税		179.2	173.2	180.0	176.8	176.8	175.2	174.2	173.6	169.4	165.5	163.9
市債		0.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
その他		60.8	40.8	37.8	37.2	36.9	36.7	36.0	36.0	36.0	36.0	35.9
歳出総額 B		325.3	311.7	321.7	318.4	316.1	314.9	311.3	313.6	305.4	303.1	300.1
義務的経費		162.9	153.7	149.7	148.5	145.8	144.9	143.2	144.4	143.0	142.4	141.2
人件費		74.3	75.3	75.1	76.0	75.0	75.6	74.9	75.7	74.6	75.9	74.9
扶助費		28.6	22.3	22.8	23.0	23.3	23.6	24.0	24.4	24.9	25.4	26.0
公債費		60.0	56.1	51.8	49.5	47.5	45.7	44.3	44.3	43.5	41.1	40.3
物件費		38.2	38.7	41.2	38.4	38.3	38.8	38.3	43.8	38.6	38.6	39.2
補助費等		76.1	73.1	78.1	77.9	78.7	77.2	76.8	72.4	69.7	66.9	63.3
繰出金		29.2	31.5	31.6	32.0	32.3	32.7	33.1	33.6	33.8	34.1	34.4
維持補修費		4.0	4.9	5.0	5.1	5.3	5.4	5.5	5.7	5.8	6.0	6.1
投資的経費		7.0	9.1	16.0	16.4	15.6	15.7	14.4	13.5	14.4	15.1	16.0
その他		8.0	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳入歳出差引額 A - B = C		11.7	△ 1.3	△ 4.4	△ 5.4	△ 5.5	△ 6.6	△ 5.2	△ 10.2	△ 6.7	△ 8.8	△ 9.5

※四捨五入しているため、総額において一致しない場合がある。（以下同じ）

※2023（決算）は、歳入歳出差引額（A-B=C）から翌年度へ繰越すべき財源2.9億円を控除した額である。

2 歳計剰余金の見通し

項目	年度	2023 決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
歳計剰余金		11.7										
基金取崩額（歳入） D			1.3	4.4	5.4	5.5	6.6	5.2	10.2	6.7	8.8	9.5
財政調整基金			0.3	2.4	2.4	1.5	2.6	1.2	7.2	2.7	4.8	3.5
公共施設整備基金			1.0	2.0	3.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	6.0
基金積立金（歳出） E												
歳入歳出再差引額 C + D - E		11.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

3 年度末基金残高の見通し

項目	年度	2023 決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
財政調整基金		58.7	57.5	54.5	52.1	50.7	48.2	47.0	39.9	37.2	32.5	29.0
市債管理基金		34.4	32.6	30.7	29.4	28.3	27.4	27.2	27.0	26.9	26.7	26.5
地域振興基金		42.7	41.9	41.1	40.9	41.0	41.0	41.0	41.1	41.1	41.2	41.2
公共施設整備基金		71.5	70.4	67.0	61.8	53.5	48.7	44.8	41.8	37.9	33.9	27.9
その他特定目的基金		20.4	18.4	16.2	16.1	16.1	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.3
基金合計		227.7	220.8	209.5	200.3	189.6	181.5	176.2	166.0	159.3	150.5	140.9

4 地方債現在高の見通し

項目	年度	2023 決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
地方債現在高		391.3	367.9	376.2	385.6	406.6	389.7	369.4	348.2	324.5	306.4	287.7

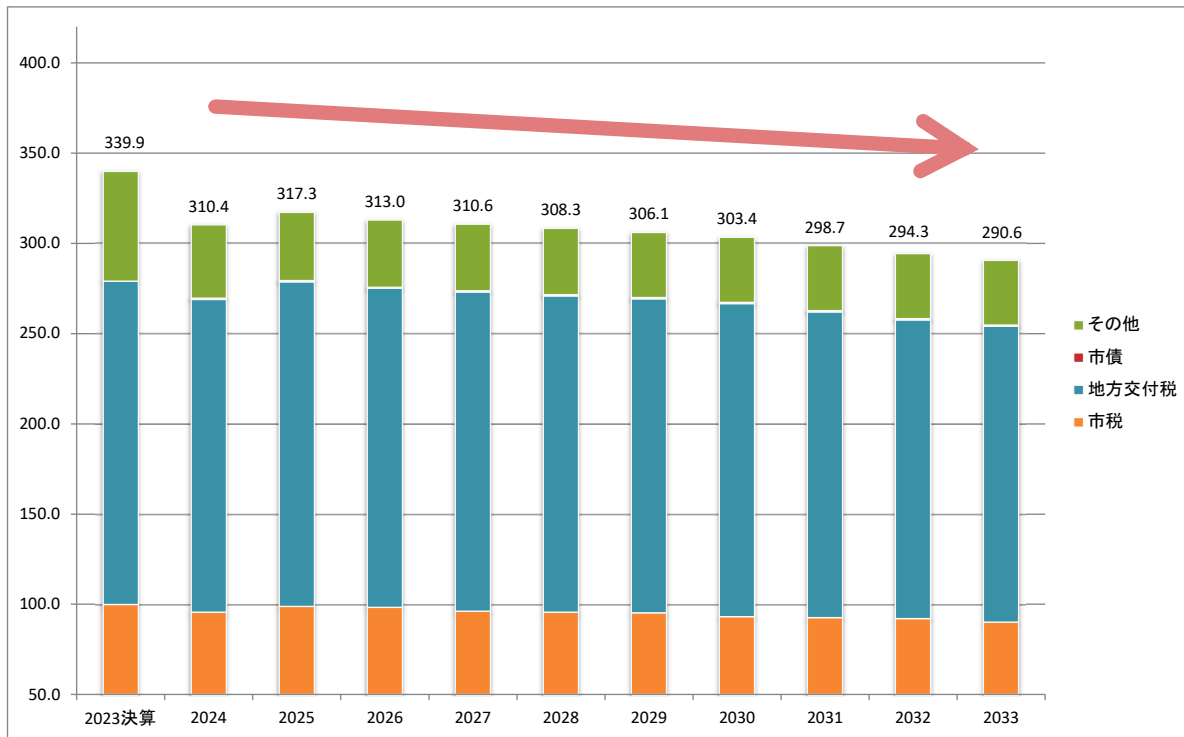
Ⅲ 長期財政見通し個別資料

1 長期財政収支の見通し（2024年度～2033年度）

(1) 歳入の見通し

一般財源(使い道が特定されていないお金)では、自主財源である市税が約3割程度にとどまり、依存財源である地方交付税の割合が約5割を占め、非常に脆弱な構造が将来も続くことになります。

この交付税については、毎年度、国の制度改正が行われており、この動向により財政運営に大きな影響を受けることになります。特に、合併の優遇措置である合併算定替えが2020年度に終了したことから、自主財源の確保が極めて重要な課題となっています。



(単位：億円)

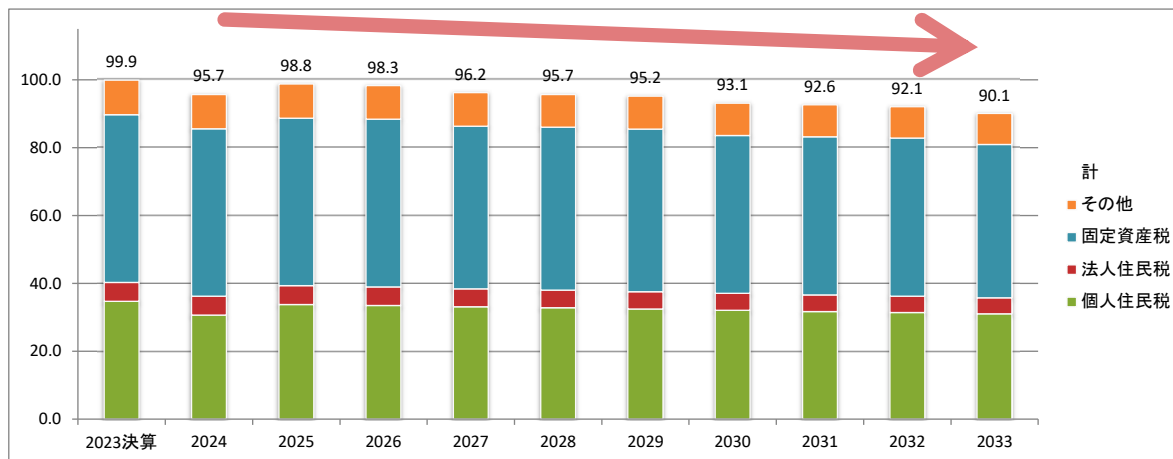
区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
市 税	99.9	95.7	98.8	98.3	96.2	95.7	95.2	93.1	92.6	92.1	90.1
地方交付税	179.2	173.2	180.0	176.8	176.8	175.2	174.2	173.6	169.4	165.5	163.9
市 債	0.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
そ の 他	60.8	40.8	37.8	37.2	36.9	36.7	36.0	36.0	36.0	36.0	35.9
歳入総額	339.9	310.4	317.3	313.0	310.6	308.3	306.1	303.4	298.7	294.3	290.6

※四捨五入しているため、総額において一致しない場合がある。(以下同じ)

①市税の状況

市民税、固定資産税、軽自動車税などを総称して「市税」と言います。市民税のうち個人住民税については、人口の将来推計が減少となる見込みから、人口に比例して税収も減収となる見込んでいます。また、固定資産税については、3年に1度の評価替えに伴う変動を見込んでいます。

このように、人口減少を要因として、市税は少しずつではありますが減収となる見込みとなっています。



(単位：億円)

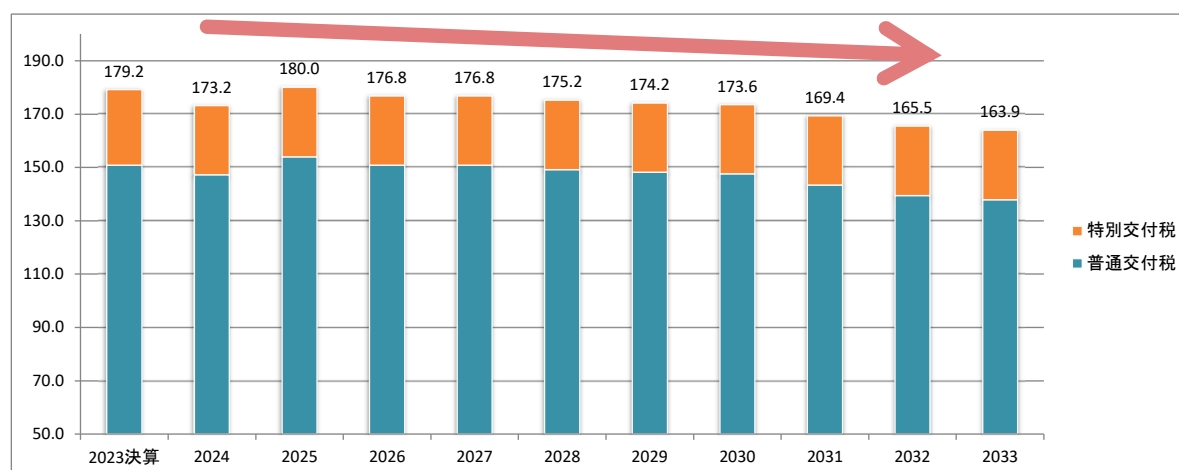
区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
個人住民税	34.7	30.6	33.8	33.5	33.1	32.8	32.4	32.1	31.7	31.4	31.0
法人住民税	5.6	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7
固定資産税	49.4	49.4	49.4	49.5	47.9	48.0	48.0	46.5	46.6	46.6	45.2
その他	10.2	10.1	10.1	9.9	9.9	9.7	9.7	9.5	9.4	9.3	9.2
計	99.9	95.7	98.8	98.3	96.2	95.7	95.2	93.1	92.6	92.1	90.1

②地方交付税の状況

地方交付税のうち普通交付税については、国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太方針)(2024.6閣議決定)において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていることから、2024年度算定結果をベースにしています。

しかしながら、合併算定替は2020年度で終了し、地方交付税総額をこれより上方に見込むことは出来ないため、依然として厳しい財政運営が見込まれます。

また、特別交付税については、近年の実績等により26億円を見込んでいます。



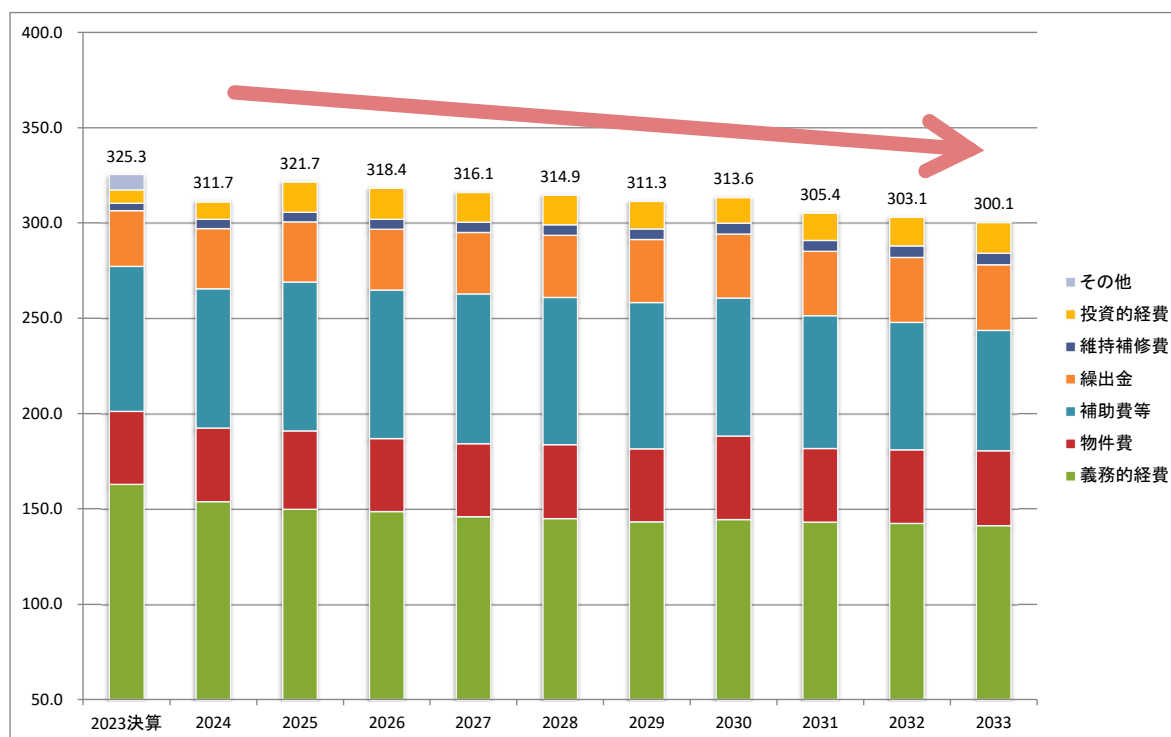
(単位：億円)

区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
普通交付税	150.9	147.2	154.0	150.8	150.8	149.2	148.2	147.6	143.4	139.5	137.9
特別交付税	28.3	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0
計	179.2	173.2	180.0	176.8	176.8	175.2	174.2	173.6	169.4	165.5	163.9

(2) 歳出の見通し

歳出については、義務的経費である公債費が減少となる見込みです。社会保障関係経費である扶助費、一般会計から公営事業会計等への繰出金及び維持補修費は増加傾向を見込んでいます。

投資的経費は、2020年度までに策定した各公共施設の個別施設計画に基づいた改修等の費用を盛り込み、事業費ベースで毎年度60億円前後（一般財源ベースで毎年度15億円程度）を見込んでいます。



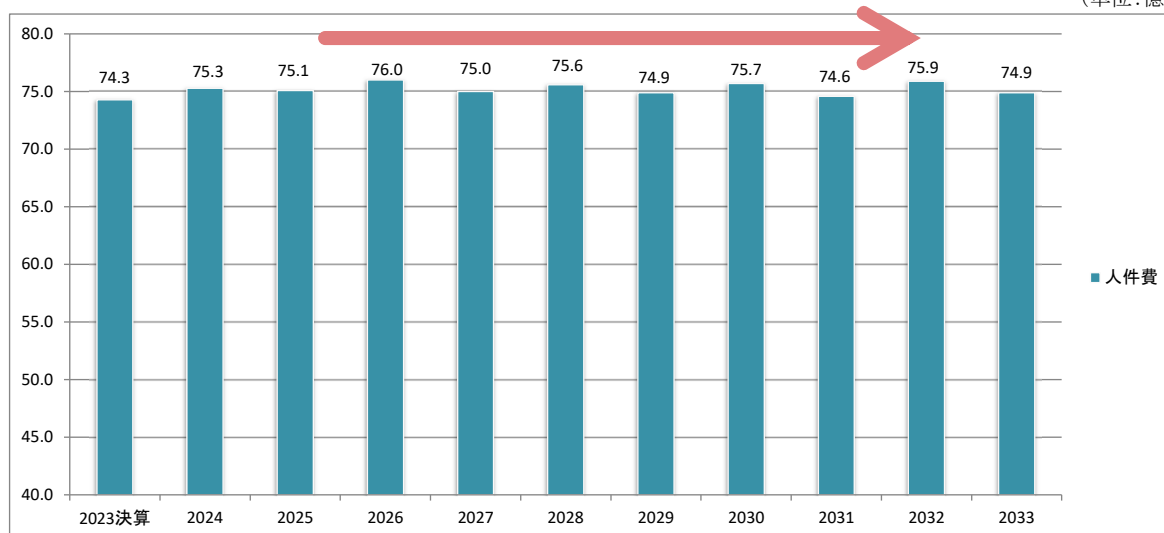
(単位: 億円)

区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
人件費	74.3	75.3	75.1	76.0	75.0	75.6	74.9	75.7	74.6	75.9	74.9
扶助費	28.6	22.3	22.8	23.0	23.3	23.6	24.0	24.4	24.9	25.4	26.0
公債費	60.0	56.1	51.8	49.5	47.5	45.7	44.3	44.3	43.5	41.1	40.3
義務的経費	162.9	153.7	149.7	148.5	145.8	144.9	143.2	144.4	143.0	142.4	141.2
物件費	38.2	38.7	41.2	38.4	38.3	38.8	38.3	43.8	38.6	38.6	39.2
補助費等	76.1	73.1	78.1	77.9	78.7	77.2	76.8	72.4	69.7	66.9	63.3
繰出金	29.2	31.5	31.6	32.0	32.3	32.7	33.1	33.6	33.8	34.1	34.4
維持補修費	4.0	4.9	5.0	5.1	5.3	5.4	5.5	5.7	5.8	6.0	6.1
投資的経費	7.0	9.1	16.0	16.4	15.6	15.7	14.4	13.5	14.4	15.1	16.0
その他	8.0	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳出総額	325.3	311.7	321.7	318.4	316.1	314.9	311.3	313.6	305.4	303.1	300.1

①人件費の状況

市町合併後、定員適正化計画に基づき職員数の削減を図ってきましたが、若手職員の極端に少ない年齢構成、事務事業の増大、各振興局への人員配置の必要性等から、2014年度にこれ以上の職員の削減は困難な状況となりました。その後、職員数は現状維持としてきましたが、一部削減を図りながら、定年引上げ、事務事業の見直しや民間活力の導入による職員配置の適正化など効率的で効果的な組織を確立するとともに、人件費抑制のための取り組みを進めています。

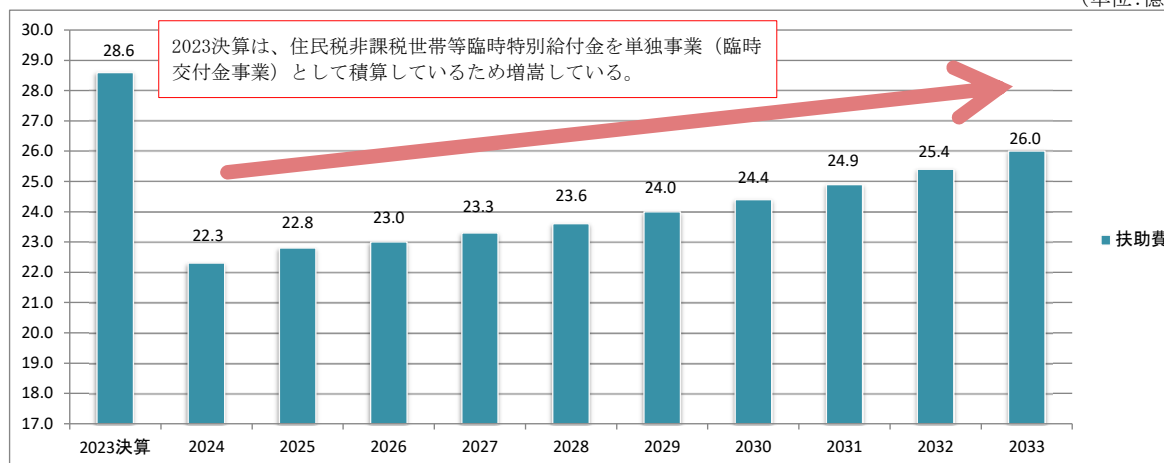
(単位:億円)



②扶助費の状況

生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために使う扶助費については、今後とも増加が見込まれます。この増加への対応のため2019年10月に消費税率上げが行われ、地方消費税分については社会保障施策の扶助費に要する経費に充てられています。

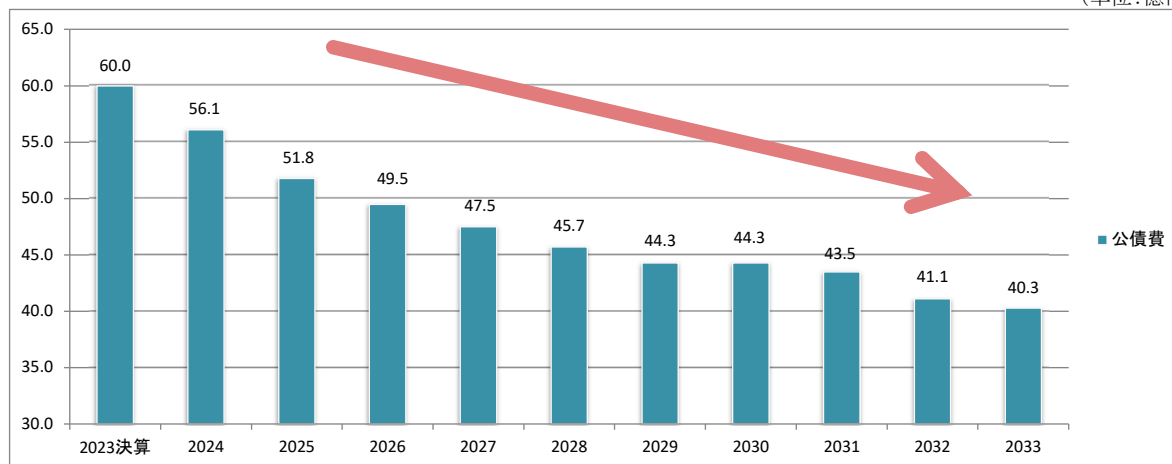
(単位:億円)



③公債費の状況

これまでに借入れた市債(地方債)の返済が順調に進んでいるほか、投資的経費は2027年度を境に減少することから、事業の際に借入れる市債(地方債)の発行も減少となり、市債返済に充てる公債費は減少していく見通しです。

(単位:億円)



④投資的経費の状況

市民生活に必要な道路や学校整備など社会基盤整備の計画を盛り込んでいます。

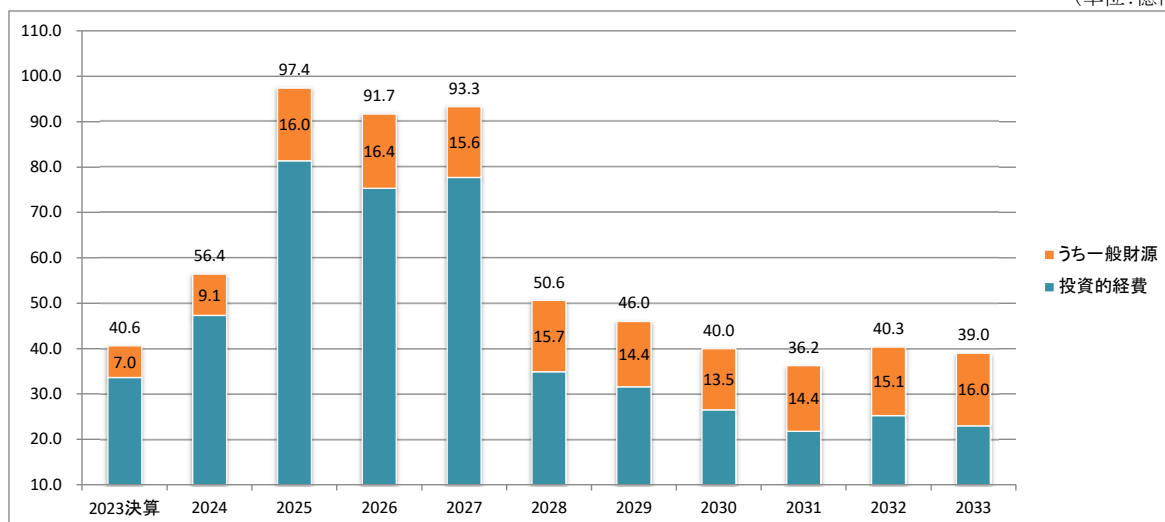
2024年度以降は、計画のある事業及び2020年度までに策定した各公共施設の個別施設計画に基づいた改修等の費用を盛り込み事業費ベースで毎年度60億円前後(一般財源ベースで毎年度15億円程度)の事業費を計上しています。

交付税算入率が高い有利な過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等の発行期限が延長されているため対象となる事業に有効に活用していきます。合併特例事業債は、発行期限が2025年度まで延長されていますが、すでに事業着手している事業のみ充てることとしています。

なお、公共施設マネジメント計画に基づく事業は、個別施設の維持管理、更新等に係る取組が本格化することから、事業の重要度を鑑み2027年度以降も公共施設等適正管理推進事業債が継続されるものとしています。

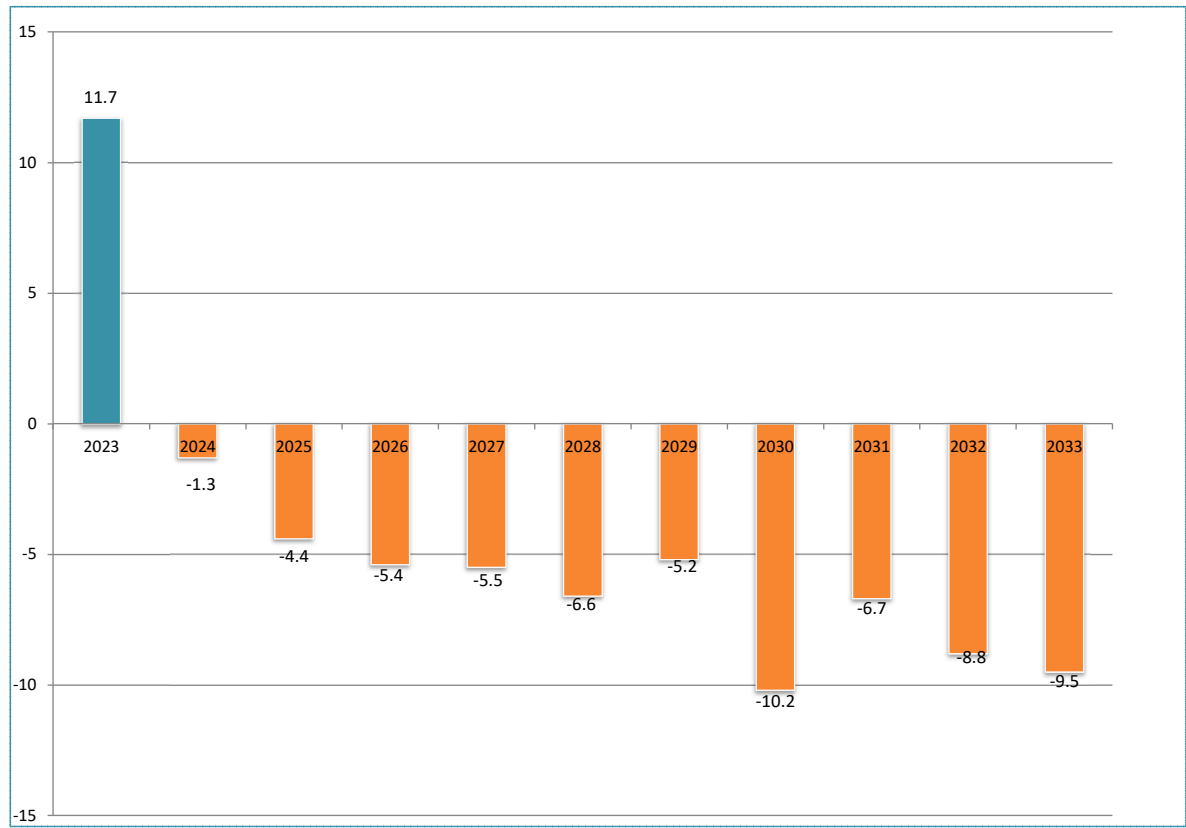
なお、新文化会館整備事業は、2024年度から2027年度までの実施を見込んでいます。

(単位:億円)



2 歳計剰余金の見通し

2023年度決算では、歳入額が歳出額を上回り、歳計剰余金として基金に積み立てることとしています。
しかしながら、2024年度以降は市税や地方交付税の減収等の影響により、赤字が見込まれることから、これまでに積み立ててきた基金を取り崩して赤字分を穴埋めする、厳しい財政運営が必要となります。

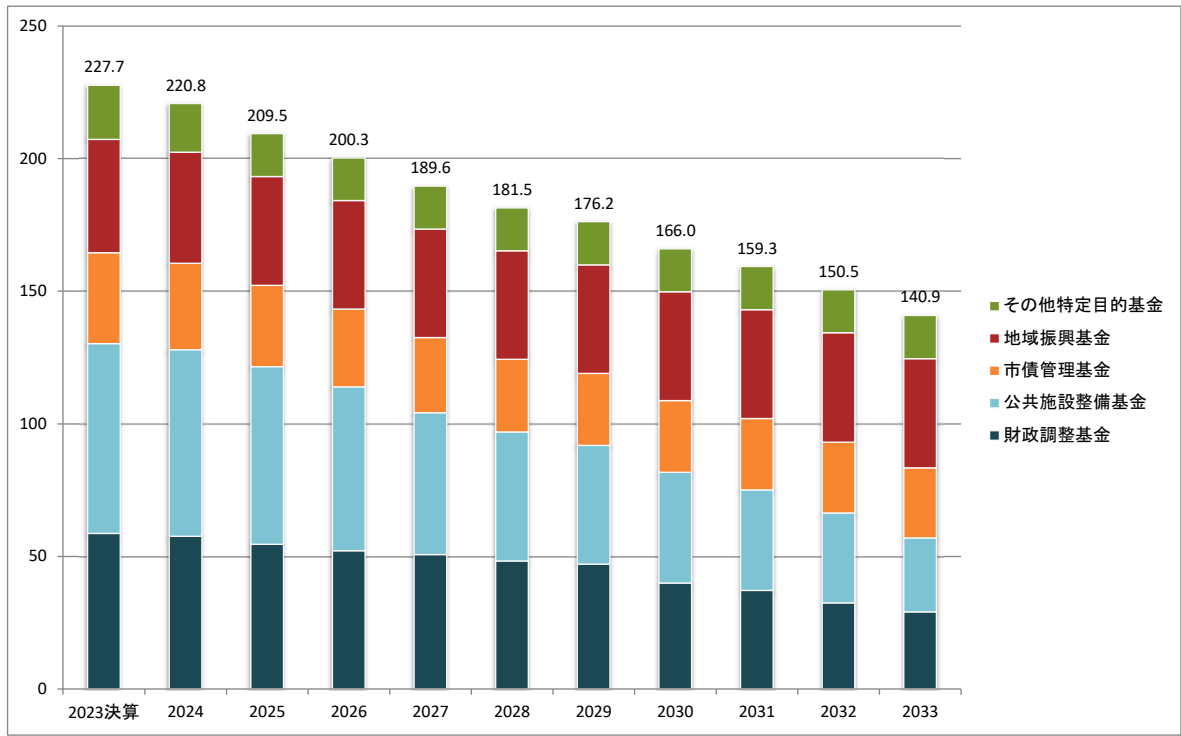


(単位:億円)

区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
基金取崩額(歳入)	—	1.3	4.4	5.4	5.5	6.6	5.2	10.2	6.7	8.8	9.5
基金積立金(歳出)	11.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 年度末基金残高の見通し

収支不足が発生した場合、基金を取り崩しながら財政運営をする必要があります。
2024年度以降は赤字となることが見込まれ、財政調整基金や公共施設整備基金を取り崩して、赤字分を穴埋めする見込みです。



(単位：億円)

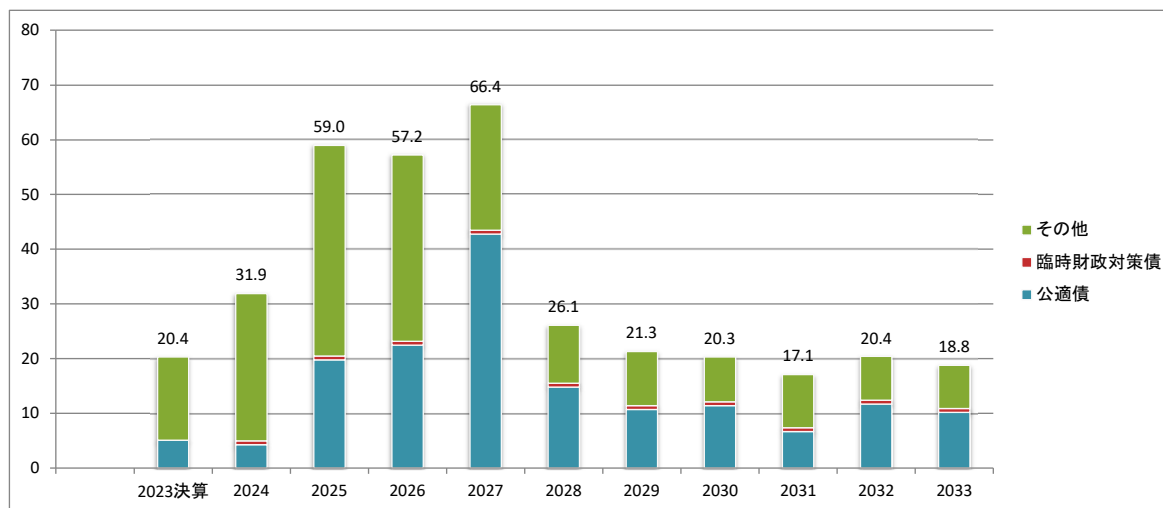
区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
財政調整基金	58.7	57.5	54.5	52.1	50.7	48.2	47.0	39.9	37.2	32.5	29.0
市債管理基金	34.4	32.6	30.7	29.4	28.3	27.4	27.2	27.0	26.9	26.7	26.5
地域振興基金	42.7	41.9	41.1	40.9	41.0	41.0	41.0	41.1	41.1	41.2	41.2
公共施設整備基金	71.5	70.4	67.0	61.8	53.5	48.7	44.8	41.8	37.9	33.9	27.9
その他特定目的基金	20.4	18.4	16.2	16.1	16.1	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.3
計	227.7	220.8	209.5	200.3	189.6	181.5	176.2	166.0	159.3	150.5	140.9

4 地方債現在高の見通し

新たに発行する市債の額をなるべく抑制することを基本に、交付税算入率が高い公共施設等適正管理推進事業債（公適債）などの有利な市債を優先的に借り入れることとしていますが、投資的事業の減少により市債発行額は減少する見込みです。

また、地方債現在高（借金の残り）については、市債発行額の減少に伴い減少していく見込みです。

(1) 地方債発行額の状況



（単位：億円）

区分	2023決算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
公 適 債	5.1	4.3	19.8	22.5	42.8	14.8	10.7	11.4	6.7	11.7	10.2
臨時財政対策	0.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
そ の 他	15.2	26.9	38.5	34.0	22.9	10.6	9.9	8.2	9.7	8.0	7.9
計	20.4	31.9	59.0	57.2	66.4	26.1	21.3	20.3	17.1	20.4	18.8

(2) 地方債現在高の状況

（単位：億円）

